

浜の活力再生広域プラン（案） （第2期）

1 広域水産業再生委員会

| | |
|------|------------------------------|
| 組織名 | 熊本県有明海地区広域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 藤森 隆美（熊本県漁業協同組合連合会 代表理事長） |

| | |
|---------------|---|
| 広域委員会の 構成員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒尾地区地域水産業再生委員会（荒尾漁協、荒尾市） ・ 熊本北部地区地域水産業再生委員会（熊本北部漁協、荒尾市、長洲町、熊本県漁連） ・ 岱明地区地域水産業再生委員会（岱明漁協、玉名市） ・ 滑石地区地域水産業再生委員会（滑石漁協、玉名市） ・ 大浜地区地域水産業再生委員会（大浜漁協、玉名市） ・ 横島地区地域水産業再生委員会（横島漁協、玉名市） ・ 河内地区地域水産業再生委員会（河内漁協、熊本市、県漁連） ・ 松尾地区地域水産業再生委員会（松尾漁協、熊本市） ・ 小島地区地域水産業再生委員会（小島漁協、熊本市） ・ 沖新地区地域水産業再生委員会（沖新漁協、熊本市） ・ 畠口地区地域水産業再生委員会（畠口漁協、熊本市） ・ 海路口地区地域水産業再生委員会（海路口漁協、熊本市） ・ 川口地区地域水産業再生委員会（川口漁協、熊本市） ・ 住吉地区地域水産業再生委員会（住吉漁協、宇土市） ・ 網田地区地域水産業再生委員会（網田漁協、宇土市） ・ 熊本県漁業協同組合連合会 ・ 熊本県（農林水産部水産局水産振興課、県北広域本部農林水産部水産課） ・ 農林中央金庫熊本支店 |
|---------------|---|

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

| | |
|---------------------------|--|
| 対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類 | 熊本県有明海地域（荒尾市、長洲町、玉名市、熊本市、宇土市） 海苔養殖業（300名）、採貝業（1226名）※兼業延べ人数 |
|---------------------------|--|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

熊本県有明地域（荒尾市から宇土市）は、日本最大級の干潟を有し、潮の干満差が最大約6mと非常に大きく、菊池川、白川、緑川の1級河川が流れ込むことから、多種多様な生物が生息し、非常に生産力の高い海域である。このような特性を利用し、海苔養殖業、採貝漁業や様々な網漁業が営まれている。

その中でこの地域の基幹産業である海苔養殖業は、海水温の高温化による漁期の短期化、珪藻プランクトン増殖による早期色落ちなど漁場の生産力が低下し経営的に不安定な状況となっているが、第1期広域浜プランにおいて、国の補助事業等を活用し海苔生産体制の近代化、省エネルギー化（機器導入事業・漁船リース事業等）を図ったことで、漁業者個々の高額設備投資経費、ランニングコストが削減され、生産性が向上したことから漁業所得も向上した。

しかし、漁業環境は依然として不安定であるため、厳しい環境に対応した生産手法の見直しが必要となっている。また、資材や設備の価格が高騰し、後継者やマンパワーが確保できない生産者は廃業に追い込まれる状況が続いており、海苔経営体は年々減少し、各浜の生産規模は縮小傾向にある。そのため、各浜においては、第2期の「浜の活力再生プラン」に移行しながら、プランに掲げた目標を達成するための取組みを実施しているが、各浜単独のプランだけでは解決が困難な課題である将来を見据えた「海水温の上昇及び栄養塩不足に対する生産技術の確立」、「コスト削減のための合同検査及び合同出荷（集荷）体制の再編」、「後継者確保及び生産者の負担軽減を目的とした陸上作業の協業化及び委託乾燥施設の導入」、「消費者ニーズに合わせた広域での販売戦略」に広域で取組む必要がある。

漁業従事者が多いアサリ貝を主とする採貝漁業では、広域プランに沿った資源回復に向け、各種補助事業を活用しながら、漁場環境の改善（海底耕うんによるホトトギスガイマット及びイガイの除去、ナルトビエイ及びツメタガイの駆除）、浮遊幼生の着底促進を目的としたアサリ増殖基質（砂利入り網袋等）の設置、母貝放流・保護等の増殖活動に積極的に取組んだ結果、各地区では稚貝の発生が認められ、網袋の設置条件の解明が進み、各地区で袋内に一定量の稚貝を確認できるようになっている。しかし、アサリ資源の増大にはつながっておらず、各地区では、漁場で発生したアサリ稚貝の消失や成長不良等の原因不明な問題が山積しているため、「アサリ稚貝の消失要因及び消失時期の把握による適切な稚貝保護・管理手法の開発」、「保護したアサリ稚貝を成貝までの育成手法の開発」に広域で取組む必要がある。

さらに、令和元年8月、令和2年7月と2度の豪雨災害により、海域の海水が長時間にわたり淡水化し、大量の土砂が流入したことで、ほとんどの漁場が壊滅状態となった。第2期プランでは引き続き、漁場環境の改善、浮遊幼生の着底促進、母貝放流・保護など、第1期プランで取組んだ地道な増殖活動を継続して行い、希少である資源を適切に保護・育成し、着実に資源を増やしていく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

オリンピックの開催、県南の八代港への大型クルーズ船入港に向けた「くまモンポート」の整備などにより、海外からの観光客の増加が期待され、それに合わせ県内産アサリ・ハマグリ・海苔加工品などのお土産としての外需拡大も見込まれていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により見通しが立たない状況となった。

しかし、令和元年に大型商業施設サクラマチくまもとがオープンしたことや、令和3年熊本駅周辺の都市開発が完了することで、本県水産物の県内消費拡大が見込まれており、有明地区の特産品である海苔、貝類を広くPRし市場拡大の糸口を見出したいと考えている。

3 競争力強化の取組み方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期広域プランの成果と課題、地域の現状を踏まえ、本地域の水産業の発展と活性化を図るため、「熊本海苔」・「熊本アサリ・ハマグリ」について、県や県漁連と協力し、生産から製造・販売まで一貫した取組みの方法や考え方をプランに参画するすべての地区が共有し、共同で以下に示す基本方針の取組みを進めることとする。

A【熊本海苔】

A1 漁業所得の安定化

温暖化に対応した養殖手法の確立及び漁連が HACCP に準じて作成した安心・安全な製品作りマニュアルに対応した衛生管理手法を海苔地区全体で共有し、徹底して取組む。併せて、商社等への需要調査を行い、製品作りに反映させ、安全・安心かつ高品質な海苔作りを行う。また、コスト削減を目的として、県漁連1部会（荒尾～横島の計6漁協）の各漁協が所有する海苔検査ラインを集約する合同検査及び漁連共販への単協出荷を複数漁協がまとめて行う共同出荷（集荷）体制への転換を行い、漁協・生産者の負担が少ない検査体制の構築と出品ロット数の大型化による単価向上に取組む。

A2 経営体の維持・安定化

共同乾燥施設及び委託乾燥施設を導入することで、生産者の海上作業の専門化による生産枚数の増加、並びに、陸上作業の共同化による乾燥機等の設備投資の負担軽減が可能となり、生産者が継続して経営できる体制作り及び新規参入者の確保を図る。

また、国の機器導入事業や漁船リース事業などを活用し、システム船や大型全自動乾海苔乾燥製造機等の導入を促進し、更なる持続的な生産体制構築を図る。

B【熊本アサリ・ハマグリ】

B1 資源回復

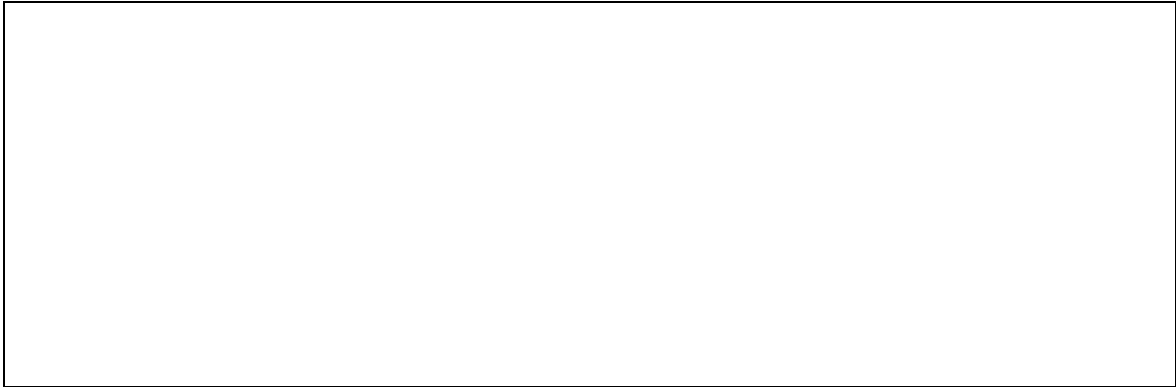
アサリ・ハマグリの資源回復のため、国や県の補助事業を活用し、漁場改善、母貝放流、有害生物駆除などの母貝保護、砂利入り袋網などを活用した稚貝着底促進や稚貝保護の取組みを、広域に継続して取組む。併せて、各地区で発生・消失する稚貝を保護・育成し、母貝に成長させる管理手法について、各地区の漁場特性に合った管理手法を確立し資源増大につなげる。

B2 災害に強い漁場作り

近年の豪雨災害の多発化に伴い、低塩分化や土砂の流入等に対応した災害に強い漁場の管理手法を確立する必要がある。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

| |
|---|
| <p>C 【「熊本海苔」、「熊本アサリ・ハマグリ」を生産する中核的担い手の育成に関する基本方針】</p> <p>①中核的担い手の確保・育成</p> <p>当地区の課題である後継者及び担い手育成に対応するため、海苔養殖業及び採貝漁業を将来にわたって担う漁業者を中核的担い手と位置付け、中核的担い手の確保と育成に継続して取り組む。</p> <p>②経営改善の推進</p> <p>中核的担い手が、国の漁船リース事業や機器導入事業等を活用した生産力向上や競争力強化に資する漁船（主にシステム船）や省エネ機器を導入することにより、高額な設備投資の負担軽減や漁業コスト削減による経営改善を図る。</p> <p>③担い手の確保・育成</p> <p>行政機関と連携し、水産高校等への漁業体験の受け入れや就業希望者の募集、就業者支援事業等を活用し、県内外からの新規就業者の受入・育成に取り組む。また、市町村とも連携し、全国からの新規漁業就業者の受入れ体制を整え、その確保・育成に取り組む。</p> |
|---|

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">◆熊本県海苔養殖安定対策推進協議会での取決め事項の遵守◆海苔養殖区画漁業権行使規則の取決め事項の遵守◆海苔養殖の漁場改善計画に基づいた適正養殖の履行◆アサリ・ハマグリの熊本県漁業調整規則及びアサリの委員会指示による取決め事項の遵守 |
|--|

(4) 具体的な取組み内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

| | |
|-------|---|
| 取組み内容 | <p>A【熊本海苔】</p> <p>A1 漁業所得の安定化</p> <p>①各漁協の中核的担い手を中心に構成しているノリ部会等は、県水産研究センター及び県漁連の海苔養殖速報（情報）をもとに、海苔網の干出時間、高さの調整や各浜の生産状況の情報を生産者全体に提供し、各浜における養殖管理及び病害対策等を徹底し、品質管理に取り組む。</p> |
|-------|---|

- ②海苔養殖連絡協議会（各地区ノリ部会により構成された組織）が中心となり海苔地区全体で温暖化による高水温、珪藻プランクトン増殖による栄養塩不足に対応した養殖スケジュールの見直しや養殖方法の確立に向けた検討を行い、県漁連及び各漁協はその取組みに全面的に協力する（候補：短い葉体での冷凍入庫）。併せて、海苔網から海苔芽が流出してしまうバリカン症の被害低減に向けた現場試験を開始し、その第一歩として発生場所および時期の把握を行う。
- ③全ての漁協及び生産者は、県漁連が示す「衛生管理面の注意事項」を遵守し、海苔加工時や検査時のチェックシートを活用して HACCP に準じた衛生管理を徹底し、安全・安心な製品作りに取り組むことで他県産との差別化を図る。また、県漁連は定期的に漁協と遵守事項やチェック項目の検証を行い、適宜必要な修正を加える。
- ④県漁連及び県漁連第1部会漁協（荒尾～横島漁協の計6漁協）は、合同検査・合同出荷について、まずは合同検査の実現に向けて検討する。合同検査の実現後、合同出荷の実現につなげられるよう段階的に取り組む。
- ⑤県漁連と全漁協は、海苔商社及び他産業（生協・地域商工会・JA・道の駅・旅館業等）と連携し、「熊本海苔」の消費拡大のためのPRイベント等を開催し、需要調査を行い、県漁連が作成する「熊本海苔製品作りこよみ」「検査等級」に適宜修正を加え、海苔地区全体でこれに準じた製品作りに取り組む。
- ⑥海苔製品への異物混入防止と漁場環境保全を目的に、県漁連と全漁協が共同で、行政機関協力（海域漂流物回収事業やクリーンアップ事業等）のもと、全地区一斉に有明沿岸・河川域における漂流ゴミおよび漂着ゴミの清掃活動に取り組む。

A2 経営体の維持・安定化

- ①県漁連、各漁協及び行政機関は、県漁連を中心とした共同（委託）乾燥施設の整備に向け、対象となる地域の選定と中核的漁業者の経営データの収集を行い、収支や労働時間、製品の等級などがどのように変化するのか、施設整備後の経営シミュレーションを行う。

B【熊本アサリ・ハマグリ取組み内容】

B1 資源回復

- ①全漁協は、行政の協力を仰ぎながら、国や県の補助事業等を活用し、漁場環境改善のための海底耕うんや覆砂、資源保全のため有害生物（ナルトビエイ他）駆除と囲い網による保護区の設置、及び資源量増加のための母貝放流を採貝地区一斉に継続して実施する。
- ②全漁協は、適切な稚貝保護管理手法の開発として、行政機関の協力を仰ぎながら、浮遊幼生の着底促進のために「砂利を入れた網袋設置」に継続して取り組むとともに、各漁協の状況に合わせて、新たに「大野方式網袋の設置（高密度に発生した稚貝を底土と共に網袋に収容して現地に再設置）」と「パーム基質（別称；シュロ、ヤシの実の繊維）を用いた網袋の設置」に実験的に取り組み、採貝

| | |
|-----------|--|
| | <p>地区全体で効果を検証し、情報を共有する。</p> <p>③全漁協は、保護したアサリ稚貝の成貝までの育成手法の開発として、行政の協力を仰ぎながら、現在取組んでいる「被覆網保護」の改良、及び「垂下式保護（カキ養殖で使用されている機材を活用した新たな取り組みである「バスケット式保護」など）」の2方式を主軸に各地区で実験的に取組み、採貝地区全体で効果を検証し情報を共有する。</p> <p>B 2 水害に強い漁場作り</p> <p>①全漁協は、災害に強い漁場作りの取組みとして、行政機関の協力を仰ぎながら、土砂流入の影響を受けにくく、母貝場としての機能も併せ持つ「垂下式アサリ養殖」などの新たな管理手法の導入に向けた実験を開始する。また、人工的に種苗生産して得た稚貝を放流し災害で減少した稚貝数を人為的に増やす区域を設け、産卵可能サイズまで成長させることで、多くの卵を産む母貝団地として機能させる手法を検証する。</p> <p>C 【中核的担い手となる取組み内容】</p> <p>①漁連・各漁協は、当地区の課題である後継者および担い手育成に対応するため、海苔養殖漁業及び採貝漁業を将来にわたって担う漁業者を中核的担い手と位置付け、中核的担い手の確保と育成に継続して取組む。</p> <p>②漁連・各漁協は、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業や機器導入事業等を活用した生産力向上や競争力強化に資する漁船（主にシステム船）や省エネ機器を導入することにより、高額な設備投資の負担軽減や漁業コスト削減による経営改善を図る。</p> <p>③漁連・各漁協は、行政機関及び熊本県漁業就業支援協議会と連携し、水産高校等への漁業体験の受け入れや就業希望者の募集、就業者支援事業等を活用し、県内外からの新規就業者の受入・育成に取組む。また、市町村とも連携し、全国からの新規漁業就業者の受入れ体制を整え、その確保・育成に取組む。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）C② ・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）C② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）C② ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）B1①②③ ・有明海再生事業に関連する事業（国）B1①②③ ・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）B1① ・クリーンアップ事業（県）A1⑥ ・海域漂流物地域対策推進事業（国）A1⑥ |

2年目（令和4年度）

| | |
|-------|---|
| 取組み内容 | <p>A 【熊本海苔】</p> <p>A 1 漁業所得の安定化</p> |
|-------|---|

- ① 各漁協の中核的担い手を中心に構成しているノリ部会等は、県水産研究センター及び県漁連の海苔養殖速報（情報）をもとに、海苔網の干出時間、高さの調整や各浜の生産状況の情報を生産者全体に提供し、各浜における養殖管理及び病害対策等を徹底し、品質管理に継続して取り組む。
- ② 県漁連、各漁協、海苔養殖連絡協議会は、温暖化による高水温及び珪藻プランクトン増殖による栄養塩不足に対応した養殖スケジュールの見直しや養殖方法の確立に向けた現場試験を開始する（候補：短い葉体での冷凍入庫）。なお、バリカン症の被害低減に向けた取り組みにおいても、1年目に得られた現場データを基に現場試験を継続する。
- ③ 全ての漁協及び生産者は、県漁連が示す「衛生管理面の注意事項」を遵守し、海苔加工時や検査時のチェックシートを活用して HACCP に準じた衛生管理を徹底し、安全・安心な製品作りに取り組むことで他県産との差別化を図る。また、県漁連は定期的に漁協と遵守事項やチェック項目の検証を行い、適宜必要な修正を加える。
- ④ 県漁連と関係漁協を中心に、県漁連第1部会（荒尾～横島の計6漁協）での合同検査の実現に向けて参加する漁協を選定し契約締結を行い、3年目からの合同検査稼働に向けた協議・調整を行う。
- ⑤ 県漁連と全漁協は、海苔商社及び他産業（生協・地域商工会・JA・道の駅・旅館業等）と連携し、「熊本海苔」の消費拡大に組みながら需要調査を行い、県漁連が作成する「熊本海苔製品作りこよみ」「検査等級」に適宜修正を加え、海苔地区全体でこれに準じた製品作りに取り組む。
- ⑥ 海苔製品への異物混入防止と漁場環境保全を目的に、県漁連と全漁協が共同で、行政機関協力（海域漂流物回収事業やクリーンアップ事業等）のもと、有明沿岸・河川域における漂流ゴミおよび漂着ゴミの清掃活動に取り組む。

A2 経営体の維持・安定化

- ① 県漁連、対象漁協及び行政機関は、県漁連を中心とした共同（委託）乾燥施設整備の実現に向け、1年目に実施したシミュレーション結果を共同（委託）乾燥事業への参加を希望する生産者へ説明し、施設整備に向けた合意を得る。併せて、建設場所の選定を行う。

B【熊本アサリ・ハマグリ取り組み内容】

B1 資源回復

- ① 全漁協は、行政の協力を仰ぎながら、国や県の補助事業等を活用し、漁場環境改善のための海底耕うんや覆砂、資源保全のため有害生物（ナルトビエイ他）駆除と囲い網による保護区の設置、及び資源量増加のための母貝放流を採貝地区一斉に継続して実施する。
- ② 全漁協は、適切な稚貝保護管理手法の開発として、行政機関の協力を仰ぎながら、浮遊幼生の着底促進のために「砂利を入れた網袋設置」に継続して取り組む

| | |
|-----------|--|
| | <p>とともに、各漁協の状況に合わせて、新たに「大野方式網袋の設置（高密度に発生した稚貝を底土と共に網袋に収容して現地に再設置）」と「パーム基質（別称；シュロ、ヤシの実の繊維）を用いた網袋の設置」実験的に取組み、効果を検証し、情報を全漁協で共有する。</p> <p>③全漁協は、保護したアサリ稚貝の成貝までの育成手法の開発として、行政の協力を仰ぎながら、現在取組まれている「被覆網保護」の改良、及び「垂下式保護（カキ養殖で使用されている機材を活用した新たな取り組みである「バスケット式保護」など）」の2方式を軸に各地区で実験的に取組み効果検証を継続する。</p> <p>B2 水害に強い漁場作り</p> <p>①全漁協は、災害に強い漁場作りの取組みとして、行政機関の協力を仰ぎながら、土砂流入の影響を受けにくく、母貝場としての機能も併せ持つ「垂下式アサリ養殖」などの新たな管理手法の導入に向けた実験を継続する。また、人工的に種苗生産して得た稚貝を放流し、災害で減少した稚貝数を人為的に増やす区域を設け、産卵可能サイズまで成長させることで、多くの卵を産む母貝団地として機能させる手法を継続して検証する。</p> <p>C【中核的担い手となる取組み内容】</p> <p>①漁連・各漁協は、当地区の課題である後継者および担い手育成に対応するため、海苔養殖漁業及び採貝漁業を将来にわたって担う漁業者を中核的担い手と位置付け、中核的担い手の確保と育成に継続して取組む。</p> <p>②漁連・各漁協は、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業や機器導入事業等を活用した生産力向上や競争力強化に資する漁船（主にシステム船）や省エネ機器を導入することにより、高額な設備投資の負担軽減や漁業コスト削減による経営改善を図る。</p> <p>③漁連・各漁協は、行政機関及び熊本県漁業就業支援協議会と連携し、水産高校等への漁業体験の受け入れや就業希望者の募集、就業者支援事業等を活用し、県内外からの新規就業者の受入・育成に取組む。また、市町村とも連携し、全国からの新規漁業就業者の受入れ体制を整え、その確保・育成に取組む。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）C② ・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）C② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）C② ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）B1①②③ ・有明海再生事業に関連する事業（国）B1①②③ ・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）B1① ・クリーンアップ事業（県）A1⑥ ・海域漂流物地域対策推進事業（国）A1⑥ |

| | |
|--------------|--|
| <p>取組み内容</p> | <p>A【熊本海苔】</p> <p>A1 漁業所得の安定化</p> <p>①各漁協の中核的担い手を中心に構成しているノリ部会等は、県水産研究センター及び県漁連の海苔養殖速報（情報）をもとに、海苔網の干出時間、高さの調整や各浜の生産状況の情報を生産者全体に提供し、各浜における養殖管理及び病害対策等を徹底し、品質管理に継続して取り組む。</p> <p>②県漁連、各漁協、海苔養殖連絡協議会は、2年目に実験した新たな養殖スケジュール及び養殖手法（バリカン症対策含む）の検証協議を行い、引き続き現場試験を行う。また、海苔養殖連絡協議会が主催する大阿蘇夏期講習会にて温暖化対策手法試験について、全体協議を行い、活動の周知を図る。</p> <p>③全ての漁協及び生産者は、県漁連が示す「衛生管理面の注意事項」を遵守し、海苔加工時や検査時のチェックシートを活用して HACCP に準じた衛生管理を徹底し、安全・安心な製品作りに取り組むことで他県産との差別化を図る。また、県漁連は定期的に漁協と遵守事項やチェック項目の検証を行い、適宜必要な修正を加える。</p> <p>④県漁連と関係漁協を中心に、県漁連1部会（荒尾～横島の計6漁協）での合同検査を実施し、参加漁協の検査設備と検査員を合同化し経費削減を行う。併せて、海苔格付検査等級の変化など合同検査に係る様々な事項を検証する。</p> <p>⑤県漁連と全漁協は、海苔商社及び他産業（生協・地域商工会・JA・道の駅・旅館業等）と連携し、「熊本海苔」の消費拡大に取組みながら需要調査を行い、県漁連が作成する「熊本海苔製品作りこよみ」「検査等級」に適宜修正を加え、海苔地区全体でこれに準じた製品作りに取り組む。</p> <p>⑥海苔製品への異物混入防止と漁場環境保全を目的に、県漁連と全漁協が共同で、行政機関協力（海域漂流物回収事業やクリーンアップ事業等）のもと、有明沿岸・河川域における漂流ゴミおよび漂着ゴミの清掃活動に取り組む。</p> <p>A2 経営体の維持・安定化</p> <p>①県漁連、対象漁協及び行政機関は、県漁連を中心とした共同（委託）乾燥施設の整備に向け、2年目に合意を得られた地域の計画書を策定し、施設整備に向けた全ての準備を完了する。</p> <p>B【熊本アサリ・ハマグリ取組み内容】</p> <p>B1 資源回復</p> <p>①全漁協は、行政の協力を仰ぎながら、国や県の補助事業等を活用し、漁場環境改善のための海底耕うんや覆砂、資源保全のため有害生物（ナルトビエイ他）駆除と囲い網による保護区の設置、及び資源量増加のために母貝放流を採貝地区一斉に継続して実施する。</p> <p>②全漁協は、適切な稚貝保護管理手法の開発として、行政機関の協力を仰ぎなが</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|---|
| | <p>ら、浮遊幼生の着底促進のために「砂利を入れた網袋設置」に継続して取り組むとともに、各漁協の状況に合わせて、新たに「大野方式網袋の設置（高密度に発生した稚貝を底土と共に網袋に収容して現地に再設置）」と「パーム基質（別称；シュロ、ヤシの実の繊維）を用いた網袋の設置」に実験的に取り組み、効果を検証し、情報を全漁協で共有する。</p> <p>③全漁協は、保護したアサリ稚貝の成貝までの育成手法の開発として、行政の協力を仰ぎながら、現在取組まれている「被覆網保護」の改良、及び、「垂下式保護（カキ養殖で使用されている機材を活用した新たな取り組みである「バスケット式保護」など）」の2方式を主軸に各地区で実験的に取り組み効果検証を継続する。</p> <p>B2 水害に強い漁場作り</p> <p>①全漁協は、災害に強い漁場作りの取り組みとして、行政機関の協力を仰ぎながら、土砂流入の影響を受けにくく、母貝場としての機能も併せ持つ「垂下式アサリ養殖」などの新たな管理手法の導入に向けた実験を継続する。また、人工的に種苗生産して得た稚貝を放流し、災害で減少した稚貝数を人為的に増やす区域を設け、産卵可能サイズまで成長させることで、多くの卵を産む母貝団地として機能させる手法を継続して検証する。</p> <p>C【中核的担い手となる取り組み内容】</p> <p>①漁連・各漁協は、当地区の課題である後継者および担い手育成に対応するため、海苔養殖漁業及び採貝漁業を将来にわたって担う漁業者を中核的担い手と位置付け、中核的担い手の確保と育成に継続して取り組む。</p> <p>②漁連・各漁協は、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業や機器導入事業等を活用した生産力向上や競争力強化に資する漁船（主にシステム船）や省エネ機器を導入することにより、高額な設備投資の負担軽減や漁業コスト削減による経営改善を図る。</p> <p>③漁連・各漁協は、行政機関及び熊本県漁業就業支援協議会と連携し、水産高校等への漁業体験の受け入れや就業希望者の募集、就業者支援事業等を活用し、県内外からの新規就業者の受入・育成に取り組む。また、市町村とも連携し、全国からの新規漁業就業者の受入れ体制を整え、その確保・育成に取り組む。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）C② ・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）C② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）C② ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）B1①②③ ・有明海再生事業に関連する事業（国）B1①②③ ・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）B1① ・クリーンアップ事業（県）A1⑥ ・海域漂流物地域対策推進事業（国）A1⑥ |

4 年目（令和 6 年度）

| | |
|-------|---|
| 取組み内容 | <p>A【熊本海苔】</p> <p>A1 漁業所得の安定化</p> <p>①各漁協の中核的担い手を中心に構成しているノリ部会等は、県水産研究センター及び県漁連の海苔養殖速報（情報）をもとに、海苔網の干出時間、高さの調整や各浜の生産状況の情報を生産者全体に提供し、各浜における養殖管理及び病害対策等を徹底し、品質管理に継続して取り組む。</p> <p>②県漁連、各漁協、連絡協議会は、新たな養殖スケジュール及び養殖手法について、検証を継続しながら、県内海苔生産方針の最高決定機関である海苔関係組合長会議に現在の取組みを周知し、全地区への普及・導入を図る。</p> <p>③全ての漁協及び生産者は、県漁連が示す「衛生管理面の注意事項」を遵守し、海苔加工時や検査時のチェックシートを活用して HACCP に準じた衛生管理を徹底し、安全・安心な製品作りに取り組むことで他県産との差別化を図る。また、県漁連は定期的に漁協と遵守事項やチェック項目の検証を行い、適宜必要な修正を加える。</p> <p>④合同検査参加漁協においては、海苔の品質及び製造方法を合わせて製品を漁協間で統一化するなど、合同出荷への準備を進め、必要事項の協議を行う。</p> <p>⑤県漁連と全漁協は、海苔商社及び他産業（生協・地域商工会・JA・道の駅・旅館業等）と連携し、「熊本海苔」の消費拡大に取り組みながら需要調査を行い、県漁連が作成する「熊本海苔製品作りこよみ」「検査等級」に適宜修正を加え、海苔地区全体でこれに準じた製品作りに取り組む。</p> <p>⑥海苔製品への異物混入防止と漁場環境保全を目的に、県漁連と全漁協が共同で、行政機関協力（海域漂流物回収事業やクリーンアップ事業等）のもと、有明沿岸・河川域における漂流ゴミおよび漂着ゴミの清掃活動に取り組む。</p> <p>A2 経営体の維持・安定化</p> <p>①県漁連及び対象漁協は、3年目までに策定した計画書をもとに共同（委託）乾燥施設を整備し、稼働する。</p> <p>B【熊本アサリ・ハマグリ取組み内容】</p> <p>B1 資源回復</p> <p>①全漁協は、行政の協力を仰ぎながら、国や県の補助事業等を活用し、漁場環境改善のための海底耕うんや覆砂、資源保全のため有害生物（ナルトビエイ他）駆除と囲い網による保護区の設置、及び資源量増加のために母貝放流を採貝地区一斉に継続して実施する。</p> <p>②全漁協は、適切な稚貝保護管理手法の開発として取り組んできた「砂利を入れた網袋設置」「大野方式網袋の設置」「パーム基質を用いた網袋の設置」の3手法のうち各地区で最も効果的だったものを選定し、選んだ管理手法の規模拡大を</p> |
|-------|---|

| | |
|-----------|--|
| | <p>行い更なる稚貝着底を推進する。</p> <p>③全漁協は、保護したアサリ稚貝の成貝までの育成手法として3年目まで実験的に取り組んできた「被覆網保護」「垂下式保護」の2手法より各地区で最も効果的だったものを選定し、その手法の規模を拡大し、成貝量増大を推進する。</p> <p>B2 水害に強い漁場作り</p> <p>①全漁協は、災害に強い漁場作りの取組みとして、行政機関の協力を仰ぎながら、土砂流入の影響を受けにくく、母貝場としての機能も併せ持つ「垂下式アサリ養殖」などの新たな管理手法の導入に向けた実験を継続する。また、人工的に種苗生産して得た稚貝を放流し、災害で減少した稚貝数を人為的に増やす区域を設け、産卵可能サイズまで成長させることで、多くの卵を産む母貝団地として機能させる手法を継続して検証する。</p> <p>C【中核的担い手となる取組み内容】</p> <p>①漁連・各漁協は、当地区の課題である後継者および担い手育成に対応するため、海苔養殖漁業及び採貝漁業を将来にわたって担う漁業者を中核的担い手と位置付け、中核的担い手の確保と育成に継続して取り組む。</p> <p>②漁連・各漁協は、国中核的担い手に対し、国の漁船リース事業や機器導入事業等を活用した生産力向上や競争力強化に資する漁船（主にシステム船）や省エネ機器を導入することにより、高額な設備投資の負担軽減や漁業コスト削減による経営改善を図る。</p> <p>③漁連・各漁協は、行政機関及び熊本県漁業就業支援協議会と連携し、水産高校等への漁業体験の受け入れや就業希望者の募集、就業者支援事業等を活用し、県内外からの新規就業者の受入・育成に取り組む。また、市町村とも連携し、全国からの新規漁業就業者の受入れ体制を整え、その確保・育成に取り組む。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）C② ・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）C② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）C② ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）B1①②③ ・有明海再生事業に関連する事業（国）B1①②③ ・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）B1① ・クリーンアップ事業（県）A1⑥ ・海域漂流物地域対策推進事業（国）A1⑥ ・強い水産業づくり交付金事業（国）A2① |

5年目（令和7年度）

| | |
|-------|---|
| 取組み内容 | <p>A【熊本海苔】</p> <p>A1 漁業所得の安定化</p> <p>①各漁協の中核的担い手を中心に構成しているノリ部会等は、県水産研究センタ</p> |
|-------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>一及び県漁連の海苔養殖速報（情報）をもとに、海苔網の干出時間、高さの調整や各浜の生産状況の情報を生産者全体に提供し、各浜における養殖管理及び病害対策等を徹底し、品質管理に取り組む。</p> <p>②漁連、各漁協、海苔養殖連絡協議会は、これまでの試験の検証を行い、温暖化対策生産手法及びバリカン症対策生産手法を確立する。その内容を大阿蘇夏期講習会にて海苔生産者に周知し、今年度到来漁期前に海苔関係組合長会議に提案し本格稼働をする。</p> <p>③全ての漁協及び生産者は、県漁連が示す「衛生管理面の注意事項」を遵守し、海苔加工時や検査時のチェックシートを活用して HACCP に準じた衛生管理を徹底し、安全・安心な製品作りに取り組むことで他県産との差別化を図る。また、県漁連は定期的に漁協と遵守事項やチェック項目の検証を行い、適宜必要な修正を加える。</p> <p>④合同検査を実施する漁協は合同出荷を行い、商社が要望するロット拡大を実現し、単価向上を図る。</p> <p>⑤県漁連と全漁協は、海苔商社及び他産業（生協・地域商工会・JA・道の駅・旅館業等）と連携し、「熊本海苔」の消費拡大に取り組みながら需要調査を行い、県漁連が作成する「熊本海苔製品作りこよみ」「検査等級」に適宜修正を加え、海苔地区全体でこれに準じた製品作りに取り組む。</p> <p>⑥海苔製品への異物混入防止と漁場環境保全を目的に、県漁連と全漁協が共同で、行政機関協力（海域漂流物回収事業やクリーンアップ事業等）のもと、有明沿岸・河川域における漂流ゴミおよび漂着ゴミの清掃活動に取り組む。</p> <p>A 2 経営体の維持・安定化</p> <p>①県漁連、対象漁協及び行政機関は、共同（委託）乾燥施設稼働後の各経営体の経営状況の効果検証を行う。</p> <p>B 【熊本アサリ・ハマグリ取り組み内容】</p> <p>B 1 資源回復</p> <p>①全漁協は、行政の協力を仰ぎながら、国や県の補助事業等を活用し、漁場環境改善のための海底耕うんや覆砂、資源保全のため有害生物（ナルトビエイ他）駆除と囲い網による保護区の設置、及び資源量増加のための母貝放流を採貝地区一斉に継続して実施する。</p> <p>②全漁協は、適切な稚貝保護管理手法の開発として取り組んできた「砂利を入れた網袋設置」「大野方式網袋採苗」「パーム基質を用いた網袋の設置」の3手法のうち4年目に選定した管理手法の規模拡大を行い更なる稚貝着底を推進する。</p> <p>③全漁協は、保護したアサリ稚貝の成貝までの育成手法として取り組んできた「被覆網保護」「垂下式保護」の2手法のうち、4年目に選定した手法の規模を拡大し、更なる成貝量増大を推進する。</p> <p>B 2 水害に強い漁場作り</p> |
|--|---|

| | |
|-----------|--|
| | <p>① 全漁協は、災害に強い漁場作りの取組みとして、行政機関の協力を仰ぎながら、土砂流入の影響を受けにくく、母貝場としての機能も併せ持つ「垂下式アサリ養殖」などの新たな管理手法の確立に一定の目処を付ける。また、人工的に種苗生産して得た稚貝を放流し災害で減少した稚貝数を人為的に増やす区域を設け、産卵可能サイズまで成長させることで、多くの卵を産む母貝団地として機能させる手法の確立に一定の目処を付ける。</p> <p>C【中核的担い手となる取組み内容】</p> <p>① 漁連・各漁協は、当地区の課題である後継者および担い手育成に対応するため、海苔養殖漁業及び採貝漁業を将来にわたって担う漁業者を中核的担い手と位置付け、中核的担い手の確保と育成に継続して取組む。</p> <p>② 漁連・各漁協は、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業や機器導入事業等を活用した生産力向上や競争力強化に資する漁船（主にシステム船）や省エネ機器を導入することにより、高額な設備投資の負担軽減や漁業コスト削減による経営改善を図る。</p> <p>③ 漁連・各漁協は、行政機関及び熊本県漁業就業支援協議会と連携し、水産高校等への漁業体験の受け入れや就業希望者の募集、就業者支援事業等を活用し、県内外からの新規就業者の受入・育成に取組む。また、市町村とも連携し、全国からの新規漁業就業者の受入れ体制を整え、その確保・育成に取組む。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）C② ・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）C② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）C② ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町）B1①②③ ・有明海再生事業に関連する事業（国）B1①②③ ・ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構）B1① ・クリーンアップ事業（県）A1⑥ ・海域漂流物地域対策推進事業（国）A1⑥ |

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

| |
|---|
| <p>A【熊本海苔に関する取組み】</p> <p>① 漁連・漁協は、海苔の集出荷や検査体制の集約化に関して、国や県、市町、県漁連、集荷業者、検査員などと協議を行い、無理のない効率的な体制作りを行う。</p> <p>② 漁連・漁協は、共同乾燥施設の整備に関して、国や県、市町等との協議を行い、適切な事業計画の策定や事業実施を図る。</p> |
|---|

B【熊本アサリ・ハマグリに関する取組み】

- ① 漁協は、資源管理及び資源回復に関して、国及び県や市町と連携して調査や試験を行い、効率的な手法の確立や実証調査等を行う。
- ② 漁連・漁協は、県、市町、県漁連、県魚食普及協議会等が行う食のイベントや料理教室などにおいて、食材提供などを行い、県産の海苔やアサリ・ハマグリの認知度向上及び消費拡大を図る。

C【中核的担い手育成に関する取組み】

- ① 漁連・漁協は、中核的担い手のスキル向上のため、「熊本県水産研究センター」、県漁連組織の「熊本県海苔養殖連絡協議会」が行う研修会・勉強会等に参加し、海苔養殖技術等の向上を図る。

(6) 他産業との連携

- ① 漁連・漁協は、海苔、アサリ指定商社と共同で、観光物産館、道の駅、飲食関係業と業務提携を行い、熊本海苔及び加工品、熊本アサリ・ハマグリの販売促進を行う。
- ② 漁連・漁協は、「熊本海苔」及び「熊本アサリ・ハマグリ」の認知度（付加価値）向上のため、製作会社に委託し、情報を発信するHPの作成を行う。
- ③ 漁協は、行政が行う観光事業などと提携し、一般市民向けの潮干狩り体験学習、NPO法人などによる有明海の生態系学習体験の周知を行う。
- ④ 漁連・漁協は、国の事業を円滑に利用するため、近代化資金等の借入を農林中央金庫と融資提携を行う。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

A【熊本海苔】

- ① 再生委員会の15漁協（16検査ライン）での合同検査率0%から県漁連1部会（6漁協）を集約する37%を目標とする。
- ② 当地区で現在稼働している陸上乾燥作業共同施設及び委託乾燥施設を現在の4基から漁協等整備分3基と県漁連を中心に整備する1基を加えた合計8基まで増やすことを目標とする。

B【熊本アサリ・ハマグリ】

- ① 各地域での広域浜プランを実践することで、資源が回復し漁獲量が増加するため、令和元年度の値を過去5ヶ年の5中3平均の値366.8トンまで戻すことを目標とする。

C【中核的担い手育成・確保】

- ① 海苔養殖業においては現在の海苔経営体数300件の半数にあたる150名を、採貝漁業においては15漁協各2名ずつを中核的担い手とし、将来における有明海地区の漁業の継続及び地域の活性化の中心となる人物の確保及び育成を目標とする。

(2) 成果目標

| | | |
|------------------------|-----|-------------------|
| A① 合同検査率の向上 | 基準年 | 令和元年度： 0 (%) |
| | 目標年 | 令和7年度： 37 (%) |
| A② 陸上乾燥作業共同施設及び委託乾燥施設数 | 基準年 | 令和元年度： 4 (基) |
| | 目標年 | 令和7年度： 8 (基) |
| B① アサリ・ハマグリ出荷数量 | 基準年 | 令和元年度： 254.8 (トン) |
| | 目標年 | 令和7年度： 366.8 (トン) |
| C 中核的担い手育成・確保 | 基準年 | 令和元年度： 124 (名) |
| | 目標年 | 令和7年度： 186 (名) |

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

| <p>A①【合同検査率指標】</p> <p>◆基準年→全15漁業協同組合(16検査ライン)のうち0。</p> <p>◆目標年→基準年から県漁連1部会(6漁協)集約を目標とする。</p> <p>A②【陸上乾燥作業共同施設及び委託乾燥施設増設】</p> <p>◆基準年→当地区で現在稼働している陸上乾燥作業共同施設及び委託乾燥施設計4基とする。</p> <p>◆目標年→基準年から施設の合計4基増設を目標とする。</p> <p>B①【アサリ・ハマグリ平均出荷数量指標】</p> <p>◆基準年→直近である令和元年度の値とする。</p> <p>◆目標年→過去5ヶ年(H27～R1)の5中3平均の値とする。</p> <p>貝類出荷数量(kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサリ</td> <td>124,512</td> <td>343,812</td> <td>594,420</td> <td>452,316</td> <td>241,464</td> <td>351,305</td> </tr> <tr> <td>ハマグリ</td> <td>38,479</td> <td>35,998</td> <td>26,570</td> <td>13,351</td> <td>13,365</td> <td>25,553</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>162,991</td> <td>379,810</td> <td>620,990</td> <td>465,667</td> <td>254,829</td> <td>376,857</td> </tr> </tbody> </table> <p>基準年を254,829kgとし、目標値を合計の5中3平均の366,769kgとする。</p> <p>C【中核的担い手の育成・確保】</p> <p>◆基準年→直近である令和元年度の値とする。(海苔養殖業118名・採貝漁業6名)</p> <p>◆目標年→最終年までに海苔養殖業32名、採貝漁業30名を新たな中核的担い手と認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海苔養殖業 現在の海苔経営体数300件の半数である150名の認定を目標とする。 ・採貝漁業 全15漁業協同組合2名ずつ合計30名の認定を目標とする。 | | | | | | | 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 平均値 | アサリ | 124,512 | 343,812 | 594,420 | 452,316 | 241,464 | 351,305 | ハマグリ | 38,479 | 35,998 | 26,570 | 13,351 | 13,365 | 25,553 | 計 | 162,991 | 379,810 | 620,990 | 465,667 | 254,829 | 376,857 |
|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 平均値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アサリ | 124,512 | 343,812 | 594,420 | 452,316 | 241,464 | 351,305 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ハマグリ | 38,479 | 35,998 | 26,570 | 13,351 | 13,365 | 25,553 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 162,991 | 379,810 | 620,990 | 465,667 | 254,829 | 376,857 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の機能再編広域プランとの関係性 |
|-----------------------|--|
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） | 船外機、ノリ乾燥機等省燃油活動に取組みながら競争力強化と漁業支出を抑制 |
| 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） | 浜の中核の担う後継者（中核的担い手）に対し、漁船をリースすることにより漁業支出の抑制と後継者対策 |
| 水産業競争力強化金融支援事業（国） | 漁船、漁業用機器導入を図る漁業者が借り入れる資金に対して負担軽減のための利子助成を利用 |
| 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） | 県漁連の共同利用施設の共販所を拡充（改築）し、流通の効率化と集荷の集約化 |
| 漁業セーフティネット構築事業（国） | 燃油高騰時の漁家経営に及ぼす影響の緩和と経費コスト削減 |
| 水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市町） | 有害生物除去、干潟耕うん、保護区設置等を行いアサリ漁場改善の資源の保全による漁獲量の向上 |
| 強い水産業づくり交付金事業（国） | ノリ共同乾燥施設及び協業化を図ることにより経費削減と後継者、就業者の確保 |
| 新規漁業就業者総合支援事業（国） | 漁業の付加価値化を担う漁業就業者及び後継者の人材確保及び育成 |
| ナルトビエイ駆除事業（県、水漁機構） | ナルトビエイの駆除と処理（二枚貝の食害対策） |
| 有明海特産魚介類調査事業（国） | 有明海の生息環境を改善するための事業で、海底耕うんによる生物量（主に貝類）の改善 |
| クリーンアップ事業（県） | 有明海沿岸の漁場環境保全のため海浜清掃及び海底清掃事業 |
| 海域漂流物地域対策推進事業（国） | 有明海の漂流物を除去することで、航行安全と海苔製品の異物混入を防止 |

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の機能再編広域プランとの関係性」のみ記載する。